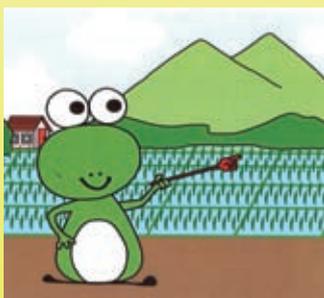


第七回 茨城県美しい水土里づくり 優良活動表彰事例集

〔農地・水保全管理支払交付金部門〕



平成 27 年 2 月

茨 城 県



茨城県マスコット ハッスル黄門

第七回茨城県美しい水土里づくり優良活動表彰

～ 農地・水保全管理支払交付金部門について ～

■目的

茨城の農村地域では、八溝山や筑波山・霞ヶ浦など豊かな自然環境の中で脈々と農業が営まれ、美しい風景などの資源が継承されてきました。

このような農村地域が有する資源を守り、農地や農業用施設等を将来にわたり良好な状態で保全・管理するとともに、農村環境の保全向上を図る必要があります。

本表彰は、このような趣旨に沿った取り組みしている優良な活動組織を表彰し、農業農村の保全意識の向上及び啓発を図り、併せて茨城の農村の魅力を県内外に発信することを目的としています。

■対象

表彰の対象は、県内で農地・水保全管理支払交付金に取り組む活動組織で、各資源保全地域協議会長から推薦を受けた活動集落です。

■主催

茨城県、茨城県土地改良事業団体連合会

■賞の種類

茨城県知事賞 1点

茨城県土地改良事業団体会長賞 1点

茨城県農林水産部長賞 6点

優良事例位置図



目 次

【茨城県知事賞】

- 阿武隈山系の湧水源を生かしたホテルの里づくりと遊休農地の有効活用に取り組んだ幅広い多面的機能の増進を図る活動を実施

かみくにい
上国井地域保全会（水戸市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【茨城県土地改良事業団体連合会長賞】

- 「次世代につなぐ美しい郷土づくり」を目指して、地域環境の保全を図る

いなり
稲荷環境保全協議会（筑西市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

【茨城県農林水産部長賞】

- 自治会が中心となり地域住民一体で農村環境向上の活動を行い、地域内交流の活性化を図る

とみおか
「富岡」里づくりの会（常陸大宮市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

- 地域ぐるみで農村環境保全活動を行い、世代間交流促進を図る

かどべかしまあくつ
門部鹿島 坏 環境保全会（那珂市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

- 地域住民が一体となって農地保全に取り組み、現在の地域資源を次世代へ繋げる

はにゅう
羽生地区資源を守る会（行方市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

- 周辺が都市化する農村地域の環境を、地域住民が共同活動で守る

はすぬま かなめ
蓮沼・要 保全活動組織（つくば市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

- 「青い空と豊かな大地 みんなで守ろう阿見の里」を目標に、地域一体となって農村環境の保全に取り組む

かけうま しまづ
掛馬・島津環境保全活動組織（阿見町）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

- 地域住民が一体となり守る農業用施設、「広がる地域内コミュニケーションの輪」

ながや
長谷地域資源保全委員会（坂東市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

阿武隈山系の湧水源を生かしたホタルの里づくりと遊休農地の有効活用に取り組んだ幅広い多面的機能の増進を図る活動を実施

かみくにい
上国井地域保全会（水戸市）

1 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
81.3ha	14.2km	8.5km	—	21.1km



ホタルの里保全管理



遊休農地を活用した作付体験

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・本地区は、茨城県中央部の水戸市の北部に位置する自然豊かな農村地帯で、米と野菜の複合経営が中心となっています。地区の北側は阿武隈山系の南端に位置し、豊富な湧水が出ている環境豊かな地域です。
- ・本地区は農業施設の管理は水田維持管理委員会が、湧水地の保全管理は地元愛好会や小中学校でそれぞれ行っていましたが、平成 18 年度に農地・水・環境保全向上対策の実験事業地区として、農業用施設の維持管理と農村環境の保全管理を一体的に取り組むを行うべく、農業者と 12 自治会と関係団体の合意の元に活動をスタートさせました。

4 主な活動実績

準備点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検，機能診断 遊休農地発生状況把握（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> 年度活動計画の策定（4月） 	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地の保全活動（11月～12月）① 施設の定期的な維持管理補修活動（2月～3月）② ホタルの里保全管理（11月～12月）④ 遊休農地を活用して収穫祭や景観形成活動（5月～11月） 各種団体と一体となった啓発活動（5月）③



①遊休農地の保全活動



②施設の定期的な維持補修活動



③近隣の団体と一体となった啓発活動



④ホタルの里保全管理とホタルの幼虫

5 取組の効果及び今後の展望

- この制度を取り入れてから遊休農地が健全な農地に悪影響が出ないよう保全管理を行い，組織が農業者と調整を行ってから，15区画あった遊休農地が10区画以上農地として耕作が始まっています。また，一部の遊休農地に対しては景観植物の植栽や，福祉施設を招待してサツマイモ等の栽培や収穫祭を実施しています。
- ホタルについては，地元の小中学校や愛好団体と協力して生態系に配慮した施設の保全や幼虫の育成活動を実施することにより良好な農村環境となっています。
- 平成23年度からは向上活動支援に取り組み農業用施設の長寿命化を目指した活動を展開しており，今後もこの制度を活用しながら，農業者，自治会，各関係団体が一体となって連携を深め，多面的機能の増進を図りながら更なる環境保全を目指していきます。

「次世代につなぐ美しい郷土づくり」を目指して、地域環境の保全を図る

いなり
稲荷環境保全協議会（筑西市）

1 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
75.0ha	25.8km	5.9km	2ヶ所	37.2km



広報活動



農道敷地への花の植栽

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・ 本地域は、茨城県西部の筑西市（旧関城町）の南部に位置し、経営体育成基盤整備事業黒子地区により平成 19 年度より整備中の水田地帯です。
- ・ 本交付金に取り組む以前から農業者により農業用施設の維持管理を行っていましたが、農業者の高齢化・担い手の不足に苦慮していました。
- ・ 平成 24 年度に本交付金を活用し、農家・非農家にかかわらず地域が一体となって、農業用施設に対しての清掃や植栽活動を実施し、適切な地域資源の保管理に取り組んでいます。

4 主な活動内容（平成 25 年度）

準備点検	計画・啓発	実践活動
・施設の点検，機能診断 （4月～11月）	・活動計画の策定 （3月）	・水路の泥上げ（2月～3月）① ・施設周りの草刈り（4月～10月）② ・パイプラインの点検（4・9月）③ ・農村環境向上活動（4月～2月）④



①水路の泥上げ



②農道の草刈り



③パイプラインの点検・試運転



④休耕地への植栽

5 取り組みの効果及び今後の展望

- ・農家，非農家が共同で活動を行うことにより地域交流の場が増えて，地域コミュニティの形成が図られ，地域環境や農業用施設に対する関心が高まり参加者も増えました。
- ・農村環境向上活動の一つとして，美しい農村風景の形成に取り組むため植栽活動（ポピー，芝桜，チューリップなど）に力を入れて来た結果，田んぼの農道沿い 1.2 キロにわたって満開になったポピーが茨城新聞に取り上げられました。
- ・今後も地域の豊かな農村環境を自分たちで保全していくために，地域住民が一丸となって施設の長寿命化と農村環境向上のために，さまざまな活動に取り組んでいきます。

自治会が中心となり地域住民一体で農村環境向上の活動を行い、 地域内交流の活性化を図る

とみおか
「富岡」里づくりの会（常陸大宮市）

1 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
42.8ha	15.9 km	—	—	12.5 km

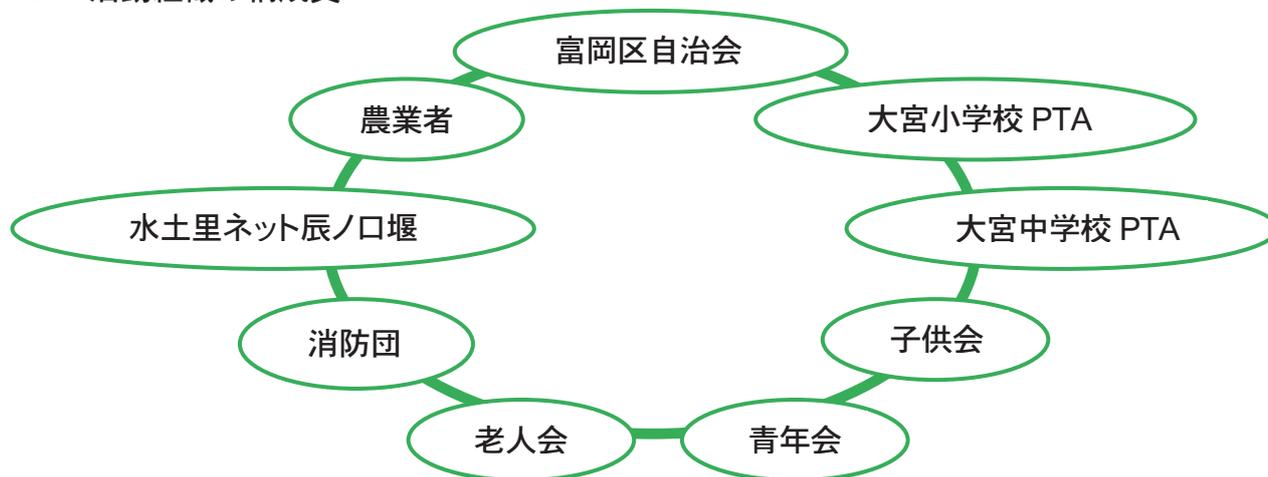


農地法面へのカバープランツ（雑草対策）



地域住民との交流活動による
間伐材を活用したベンチ設置

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・ 本地域は、茨城県北西部の常陸大宮市の南東部に位置し、西は久慈川、東は阿武隈山地の南端に挟まれた麓で久慈川辰ノ口堰の用水の恵みを受け、稲作等を営む農村地帯です。
- ・ 従来、農地の保全等は農家個人が行っており、非農家を含めた地域全体の活動は行われていませんでしたが、農家個人が高齢化等により保全管理が困難な状況になったため、平成 24 年度から本交付金を活用してきました。

4 主な活動実績（平成 25 年度）

準備点検	計画・啓発	実践活動
・施設の点検，機能診断 （7月）	・活動計画の策定 （4月）	・景観形成（4月～12月）① ・水路の泥上げ（4月）② ・農道の路肩，法面の補修（1月～3月）③ ・水路の草刈り（5月～10月）④



①景観形成



②水路の泥上げ



③農道の路肩，法面の補修



④水路の草刈り

5 取り組みの効果及び今後の展望

- ・各施設の草刈り，水路の泥上げ等において農業者を中心に自治会等非農業者と一体となった活動を計画どおり実施することにより，これまでより一層の管理が図られるようになりました。
- ・農村環境保全活動において，播種活動（ポット栽培）を自治会等で行い，苗の植え付け等手間暇をかけての植栽活動を実施することにより，地域住民間の交流活動が一層友好的に実施されるようになりました。また，多くの種類の植物を植栽することにより，季節感を出すとともに農村景観向上に大きく役立っています。
- ・農地法面に定植したセンチピートグラスが雑草抑制となり，草刈り作業の軽減化が図られました。これを植栽した草花と一体化させることにより，幅広い景観形成活動が実施されているため，今後は更に普及させていきたいと思ひます。

地域ぐるみで農村環境保全活動を行い、世代間交流促進を図る

かどべかしまあくつ
門部鹿島 環境保全会 (那珂市)

1 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
76.13ha	6.0 km	5.1 km	1ヶ所	7.5 km

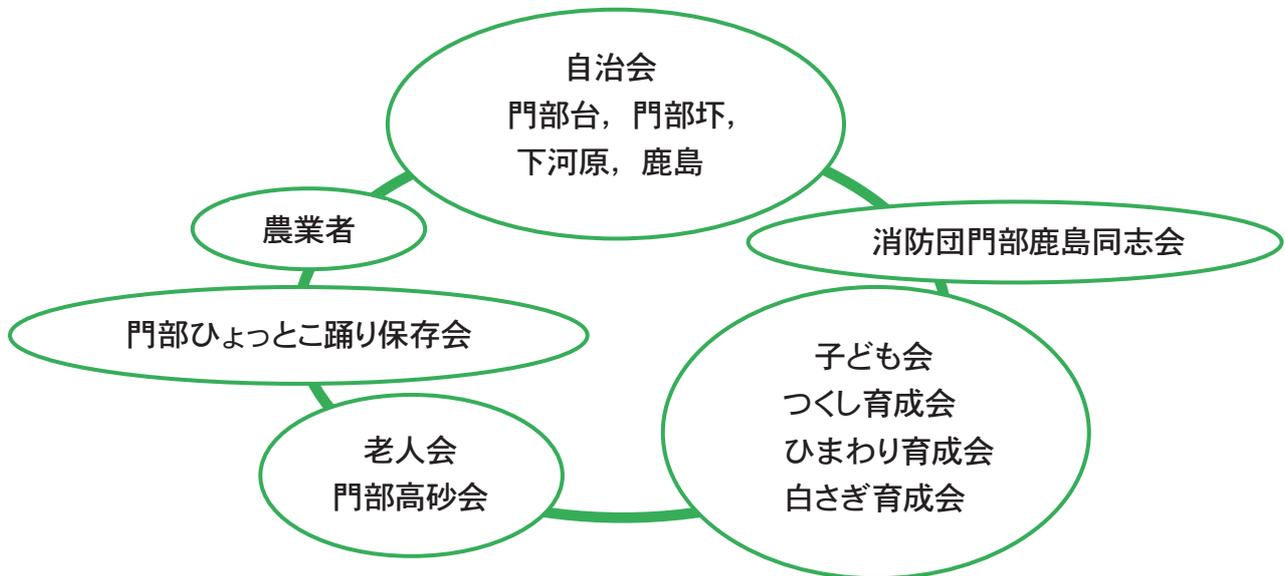


子ども会と一緒に生き物調査



花壇の植栽

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、茨城県中央部の那珂市の北部に位置し、久慈川右岸の農用地が主要地の農村地帯です。
- ・従来、農家が中心となり地域全体で保全活動等を行っていましたが、高齢化等により農家の参加者が減少し、保全管理が困難な状況となったため、平成 19 年度から取り組みを開始し、それ以降、面積増等で規模拡大を図ってきております。

4 主な活動実績（平成 25 年度）

準備点検	計画・啓発	実践活動
・施設の点検，機能診断 (2月)	・活動計画の策定 (4月～5月)	・生息調査（5月～9月）① ・水路の泥上げ（4月～3月）② ・ため池の草刈り（7月）③ ・水路の草刈り（7月～3月）④



①生息調査



②水路の泥上げ



③ため池の草刈り



④水路の草刈り

5 取り組みの効果及び今後の展望

- ・施設法面等への防草シート設置等の活用は、維持管理面で大きな効果が得られています。また、農道脇や農地余剰地への花卉植栽により、地域の景観環境向上が図られています。
- ・これまで農業者を中心に行われていた清掃活動，草刈り等は，構成団体の協力を得られるようになり，特に，清掃活動については定期的に実施されるようになったため，地域内の生活環境等の向上が大きく図られるようになりました。
- ・ため池の生息状況調査については育成会等との連携を行った結果，子供達の本地域の環境保全に対する意識啓発に繋がっています。
- ・本地域は門部ひょっとこ踊りの保存活動に取り組んできたまとまりある地域ですが，今後も地域がまとまって農村環境の保全に取り組んでいくとともに，遊休農地の減少にも力を入れていきたいと思ひます。

地域住民が一体となって農地保全に取り組み、現在の地域資源を次世代へ繋げる

はにゅう
羽生地区資源を守る会（行方市）

1 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
110.0 ha	27.0km	25.0km	7ヶ所	18.9km

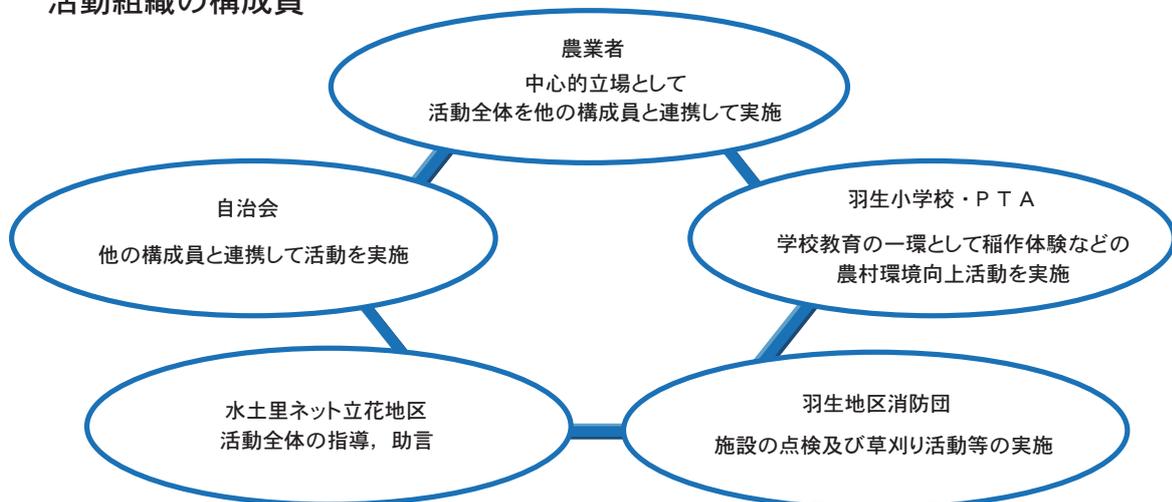


計画策定の様子



小学校と連携した稲刈り作業

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は茨城県東南部の行方市の北西部に位置し、県営ほ場整備事業立花地区（S56～H2）により整備された水田地帯です。
- ・本交付金に取組む以前から、農業者と水土里ネット立花地区が中心となり農地の保全や農業用施設の維持管理を行なっていましたが、高齢化等により維持管理体制の脆弱化が課題としてありました。
- ・このため、平成19年度より本交付金を活用し、地区の消防団や小学校の参画も得て、適切な地域資源の保安全管理に取り組んでいます。

4 主な活動内容（平成 25 年度）

準備点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検，機能診断（4・6月） ・遊休農地の把握（6月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度活動計画の策定（4月） ・啓発活動（5月～9月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・水路・施設周辺の草刈り（6・9月）① ・水路・機場・ため池の泥上げ（4月） ・伝統的施設や農地の保全② ・生き物調査，水質調査（7月）③ ・稲作体験（5月～10月）④



①ため池の草刈り作業



②古代ハスの再生の為の取り組み



③生き物・水質調査



④稲作体験での手植え作業

5 取り組みの効果及び今後の展望

- ・活動計画を作成することで，農業用施設の維持管理が計画的に出来るようになり，地域が一体となって農村地域の保安全管理が実施されるようになりました。
- ・活動組織と羽生小学校との連携により，農地周辺に生息する生き物調査や霞ヶ浦の水質調査を実施して水質保全の大切さを学ぶ場を作ることができました。また，ため池での古代ハスの再生作業の取組などにも周辺住民で実施しており，農村環境保全への意識を高めています。
- ・今後も地域一体となって農村環境の保全活動に取り組みつつ，現在の地域資源を守っていくため，地域全体で豊かな農村環境づくりに取り組んでいきたいと思ひます。

周辺が都市化する農村地域の環境を、地域住民が共同活動で守る

はすぬま かなめ
蓮沼・要 保全活動組織（つくば市）

1 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
69.35ha	9.0 km	3.5 km	—	7.4 km

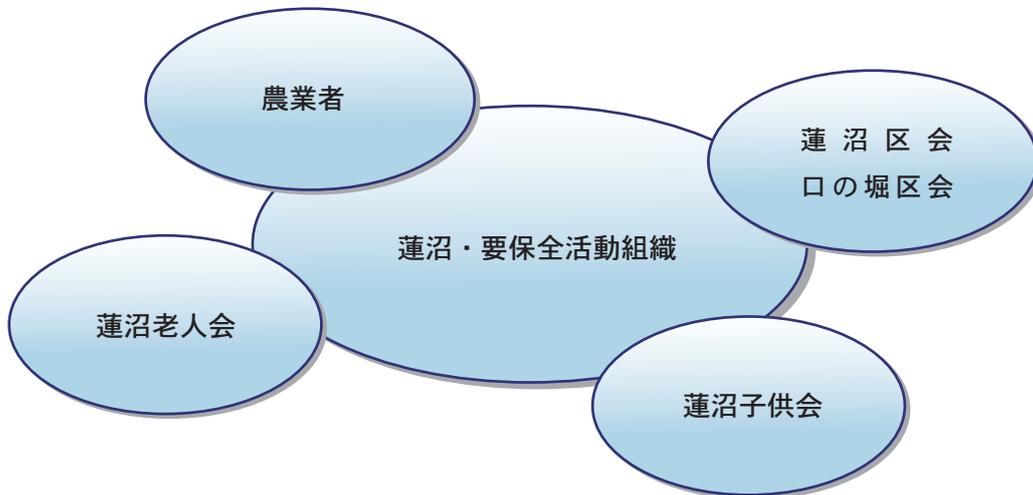


路肩への植栽



植栽箇所の草刈り

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・ 本地域は、茨城県南西部にあるつくば市の北部に位置し、団体営ほ場整備事業蓮沼地区（S42～S46）及び県営畑地帯総合整備事業蓮沼地区（H19～）により整備された蓮沼川兩岸に広がる農村地帯です。
- ・ 以前より農用地の保安全管理は農家が行っていましたが、農家の高齢化と周辺地区の開発による都市化が進み、保安全管理が困難な状況にあったため、平成 19 年度に本交付金を活用し、地域が一体となった農村環境保全の取り組みを始めました。

4 主な活動内容（平成25年度）

準備点検	計画・啓発	実践活動
・施設の点検・機能診断 （4・6・9・2月）①	・活動計画の策定（4月） ・地域住民との交流活動 （4月）	・農道・水路等の草刈り（6・8・10月） ② ・水路・側溝の泥上げ（10・2・3月）③ ・農道の適正管理（6・12月）④ ・路肩への植栽（4月）



①機能診断



②農道・水路等の草刈り



③水路・側溝の泥上げ



④農道の適正管理

5 取り組みの効果及び今後の展望

- ・農道法面への芝桜の植栽を行うとともに、年3回の定期的な草刈り・泥上げを行ったことで、年間を通じて美しい農村環境が維持されるようになりました。
- ・地域住民が一体となって活動することにより、農家・非農家の農村環境保全への意識が高まるとともに、交流が増えたことで地域の活性化にも繋がっています。
- ・今後も農家・非農家が一体となり、地域全体として、農業用施設を含めた農村環境の保全管理及び地域の活性化のための活動に取り組むたいと考えています。

「青い空と豊かな大地 みんなで守ろう阿見の里」を目標に、地域一体となって農村環境の保全に取り組む

かけうましまづ
掛馬・島津環境保全活動組織（阿見町）

1 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
98.25ha	15.8km	15.1km	1ヶ所	13.7km

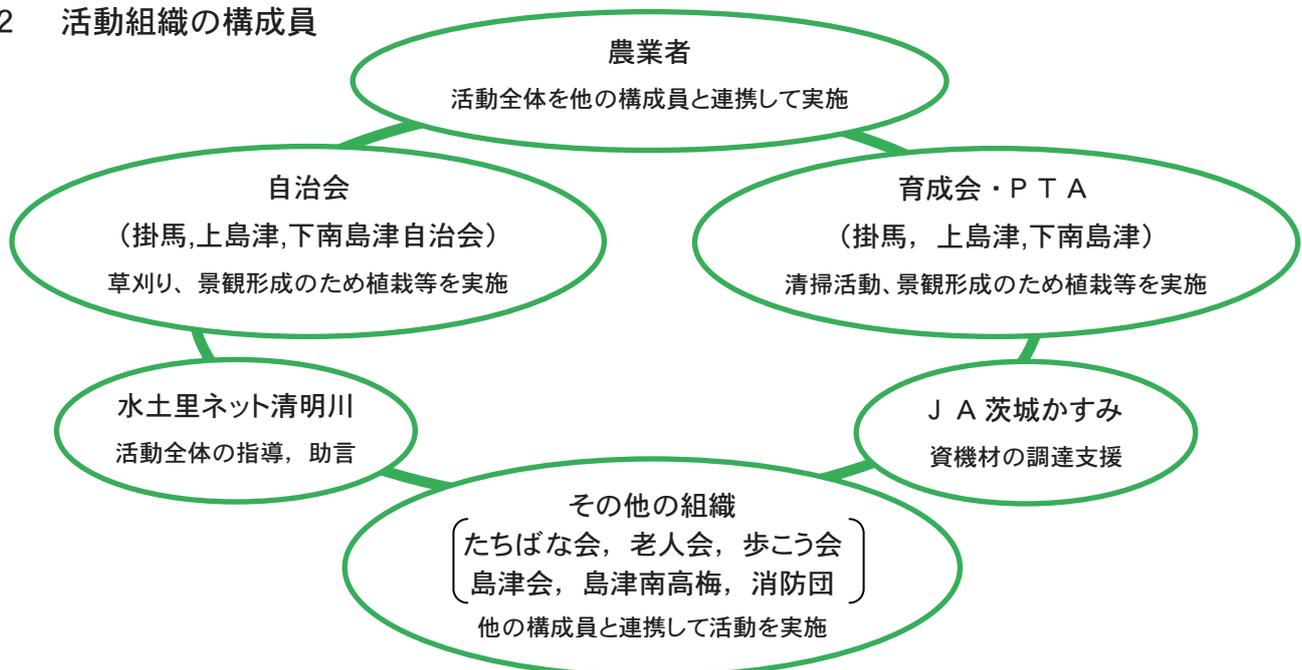


集落センターに掲げる環境目標看板



消防用水としても利用可能なため池

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、茨城県南部の稲敷郡阿見町の北東部に位置し、県営ほ場整備事業清明川地区（S56～H8）で整備された水田地帯です。
- ・これまで、農家を中心となり、草刈り等の地域環境の保全や農業基盤の維持管理を行っていましたが、高齢化等により参加する農家が減少し、これらの作業が困難な状況になっていました。
- ・平成19年度から開始された本交付金を活用し、隣接する3集落の自治会等の協力を得て活動組織を立ち上げ、ため池の保安全管理を含めた農村環境保全に地域一体となって取り組み始めました。

4 主な活動内容（平成 25 年度）

準備点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検・機能診断（4・5・6・9月）① 台風後の施設の点検（10月） 	<ul style="list-style-type: none"> 活動計画の策定（6月） 	<ul style="list-style-type: none"> 農道・水路等の草刈り（4月～11月）② ため池の草刈り（7・9・11月）③ 花壇への植栽（5・11月）④ 水路・機場泥上げ（4・7・12・1月）



①施設の点検



②水路の草刈り



③ため池の草刈り



④花壇への植栽

5 取り組みの効果及び今後の展望

- ・本活動を契機に、以前は通行も困難なほどの状態であったため池及びその周辺が、良好な状態に維持管理され、地域住民が散歩や散策に利用できるようになったほか、火災発生時には消防用水としての利用が可能となり、地域の防災・減災に効果を発揮しています。
- ・自治会と育成会を中心に花壇の植付けや草取り等の作業を行うことで、幅広い年代が参加し、地域内での世代を超えた交流が活発になりました。
- ・本地区内の集落センターに環境目標看板を掲げるとともに、町の広報紙に活動状況を掲載するなど、地域内外へ活動のPRを図ることで地域住民の環境保全に対する意識の向上に繋がっています。
- ・今後も、農業者だけでなく、自治会や育成会などと連携し、地域住民全体で農業用施設を含めた農村環境の保全管理及び地域の活性化に取り組んでいきたいと思ひます。

地域住民が一体となり守る農業用施設、「広がる地域内コミュニケーションの輪」

ながや
長谷地域資源保全委員会（坂東市）

1 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
66.2ha	9.7km	7.8km	—	11.8km

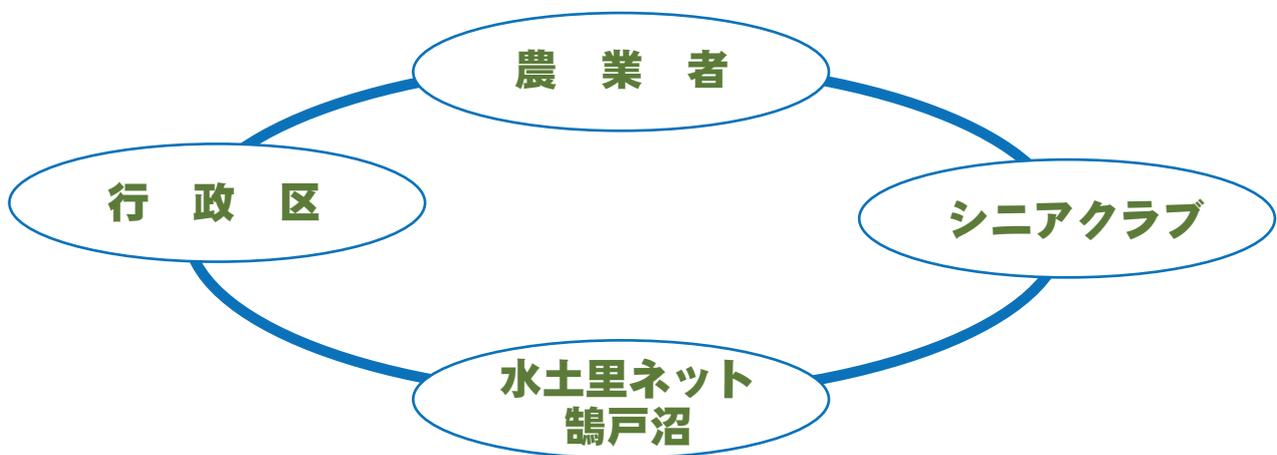


地域住民による草刈



植栽活動

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・ 本地域は、茨城県南西部の坂東市の西部に位置し、県営ほ場整備事業鶴戸沼地区（S55～H6）により整備された、利根川に沿って広がる平坦な水田地帯です。
- ・ 農地や農業用施設の保全管理は、以前から農業者が取り組んでいましたが、農業者の高齢化により農業用施設の維持管理が厳しい状況にありました。そこで、本活動に取り組み、非農業者を含む地域住民で活動することにより、保全活動に対する意識を高めようと考えました。

4 主な活動内容（平成 25 年度）

準備点検	計画・啓発	実践活動
・施設の点検，機能診断 （4月～11月）	・活動計画の策定 （4月）	・施設周りの草刈り（6月～8月）① ・農道の砂利補充（11月）② ・農村環境保全活動（6月～11月）③,④



①水路の草刈り



②農道の砂利補充



③施設等の定期的な巡回点検・清掃



④景観形成のための施設への植栽等

5 取り組みの効果及び今後の展望

- ・本活動を通じて農業者と非農業者が交流することで，農業用施設や地域環境への関心が高くなったことに加え，地域住民間の繋がりが出来始めました。
- ・今後も，より多くの方々に農業用施設と農村環境の保全管理に取り組んでもらえるよう努力し，地域住民のコミュニケーションの輪を更に大きくして，豊かな農村環境づくりに取り組んで行きたいと思えます。

みんなで守ろう 農村地域の資源・環境・地域の和

－ 多面的機能支払交付金 －

従来の「農地・水保全管理支払交付金」制度の見直しが行われ、平成 26 年度より「多面的機能支払交付金」として事業がスタートしました。

農業生産の基礎となる農地や農業用水を始め、農村の環境や美しい景観は、農業者だけでなく地域住民も含めたみんなの財産です。

これらを地域一体となって守り、育てていく活動を支援しています。

【農地維持支払交付金】

- 水路や農道などの生産資源を、将来にわたり良好な状態で守っていきます。



水路の草刈り



農道の砂利補充

【資源向上支払交付金】

- 地域の人々が参加して草花の植栽や水路の生き物調査等を行うことにより、地域への関心を高め、美しい農村の自然環境や景観を守っていきます。



農道周辺への花の植栽



水路の生き物調査

- 茨城県農林水産部農地局農村環境課 農村活性化・都市農村交流 G
TEL029-301-4264
 - 茨城県県北農林事務所 土地改良部門 事業調整課 TEL0294-80-3350
 - 茨城県県央農林事務所 土地改良部門 事業調整課 TEL029-221-6636
 - 茨城県鹿行農林事務所 土地改良部門 事業調整課 TEL0291-33-4120
 - 茨城県県南農林事務所 土地改良部門 事業調整課 TEL029-822-5045
 - 茨城県県西農林事務所 土地改良部門 事業調整課 TEL0296-24-9241
- ホームページ（いばらきの農村発見） <http://www.pref.ibaraki.jp/nouson/>